

令和5年5月12日

保護者のみなさまへ

大阪府立桜宮高等学校
校長 森口 愛太郎

非常変災時等の対応について

薫風の候、保護者のみなさまにおかれましてはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、近年、大雨による河川の氾濫や土砂災害等の全国的かつ甚大な被害を生じる災害が増加しております。

また、昨年度より非常変災時における休業等の基準に、河川氾濫の警戒レベルを追加することとなりました。生徒の安全確保のため、学校の対応を次のとおりとさせていただきますので、ご確認のほどよろしくお願い申し上げます。

記

《大阪市に「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」が発令されている場合》

及び

《学校所在地（大阪市都島区）に大阪市危機管理室による「河川氾濫」警戒レベル3（高齢者等は避難）、「河川氾濫」警戒レベル4（全員避難）が発令されている場合》

時刻	発令中	解除
7:00	自宅待機 1・2限休業	平常授業
8:00	自宅待機 午前中休業	3限目から授業 10:40 SHR
10:00	自宅待機 生徒休業日	午後授業 13:15 SHR

《居住地域（大阪市外）にのみ「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」が発令されている場合》

及び

《学校所在地（大阪市都島区）以外に居住地域自治体の危機管理室による「河川氾濫」警戒レベル3（高齢者等は避難）、「河川氾濫」警戒レベル4（全員避難）が発令されている場合》

（以上、下線部分は、生徒手帳記載分より追加しています）

時刻	発令中	解除
7:00	自宅待機※	平常授業
8:00	自宅待機※	3限目から授業 10:40 SHR
10:00	自宅待機※	午後授業 13:15 SHR

※授業は行いますが、出席扱いになります。参考 生徒手帳P26～28
（裏面、参考資料）

5段階の警戒レベルと防災気象情報

警戒レベル	住民が取るべき行動	市町村の対応	気象庁等の情報	相当する警戒レベル
5	命の危険 直ちに安全確保! ・すでに安全が確保ができません、命が危険な状況、いまいる場所が安全な場所へ直ちに移動等する。	緊急安全確保 ※必ず発令される情報ではない	大雨 特別警報 中央気象台 (気象庁直管)	5 相当
<警戒レベル4までに必ず避難!>				
4	危険な場所から全員避難 ・過去の重大な災害の発生時に及ぶ状況、この段階までに避難を完了しておく。 ・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	避難指示 第4次防災体制 (災害対策本部設置)	極めて危険 ※2 高潮 特別警報 高潮 警戒情報 土砂災害 警戒情報	4 相当
3	危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者等以外の人も必要に応じ、自らの行動を見合わせ始めたり、避難の準備をいより、自主的に避難する。	高齢者等避難 第3次防災体制 (避難指示の発令を判断できる体制)	警戒 (警報級) ※1 大雨警報 洪水警報 高潮警報に切替える可能性が高い	3 相当
2	自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。	第2次防災体制 (高齢者等避難の発令を判断できる体制) 第1次防災体制 (連絡要員を配置)	注意 (注意報級) 高潮 注意報 大雨注意報 洪水注意報	2 相当
1	災害への心構えを高める ・心構えを一段高める ・職員の連絡体制を確認	早期注意情報 (警報級の可能性)	注意 (注意報級)	

「避難情報に関するガイドライン」(内閣府)に基づき気象庁において作成

※1 夜間～翌日早期に大雨警報(土砂災害)に切替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3 (高齢者等避難) に相当します。
 ※2 「極めて危険」(暴風) が出現するまでに避難を完了しておくことが重要であり、「暴風」は大雨特別警報が発令された際の警戒レベル5緊急安全確保の発令対象区域の範囲に活用することが考えられます。